

農業委員会委員選挙

投票日
2月21日(日)

2月27日で任期満了となる、岩室村農業委員会委員一般選挙は(選挙による委員定数は10名です)12月22日開かれた選挙管理委員会で2月16日告示、2月21日投票と決りました。
◆選挙の日程
2月16日(火) ・選挙期日等の告示、立候補届の受付開始 2月20日(土) ・不在者投票(選挙会) 2月21日(日) ・選挙立会人の届出期限 2月18日(木) ・選挙権及び被選挙権 選挙権については、選挙人名簿 確定の日(平成10年3月31日)、 被選挙権については、選挙期日 (2月21日)を基準にして、 1、岩室村に住所を有し 2、年齢が満20歳以上 3、10アール以上の農地につき耕 作の業務を営む者が、又耕作の 業務を営む者の同居の親族また はその配偶者で、その耕作に從 事する日数が60日以上の方、あ るいは10アール以上の農地につ いて耕作の業務を営む農業生 法人の組合員または社員のいず れかに該当する者。ただし、い かに選挙資格があつても「農業 委員選挙人名簿」に登録され て
2月27日で任期満了となる、岩室村農業委員会委員一般選挙は(選挙による委員定数は10名です)12月22日開かれた選挙管理委員会で2月16日告示、2月21日投票と決りました。
◆選挙権及び被選挙権 選挙権については、選挙人名簿 確定の日(平成10年3月31日)、 被選挙権については、選挙期日 (2月21日)を基準にして、 1、岩室村に住所を有し 2、年齢が満20歳以上 3、10アール以上の農地につき耕 作の業務を営む者が、又耕作の 業務を営む者の同居の親族また はその配偶者で、その耕作に從 事する日数が60日以上の方、あ るいは10アール以上の農地につ いて耕作の業務を営む農業生 法人の組合員または社員のいず れかに該当する者。ただし、い かに選挙資格があつても「農業 委員選挙人名簿」に登録され て

2月27日で任期満了となる、岩室村農業委員会委員一般選挙は(選挙による委員定数は10名です)12月22日開かれた選挙管理委員会で2月16日告示、2月21日投票と決りました。

◆選挙の日程

2月16日(火)
・選挙期日等の告示、立候補届の受付開始
2月20日(土)
・不在者投票(選挙会)
2月21日(日)
・選挙立会人の届出期限
2月18日(木)
・選挙権及び被選挙権
選挙権については、選挙人名簿
確定の日(平成10年3月31日)、
被選挙権については、選挙期日
(2月21日)を基準にして、
1、岩室村に住所を有し
2、年齢が満20歳以上
3、10アール以上の農地につき耕
作の業務を営む者が、又耕作の
業務を営む者の同居の親族また
はその配偶者で、その耕作に從
事する日数が60日以上の方、あ
るいは10アール以上の農地につ
いて耕作の業務を営む農業生
法人の組合員または社員のいず
れかに該当する者。ただし、い
かに選挙資格があつても「農業
委員選挙人名簿」に登録され
て

2月27日で任期満了となる、岩室村農業委員会委員一般選挙は(選挙による委員定数は10名です)12月22日開かれた選挙管理委員会で2月16日告示、2月21日投票と決りました。

◆選挙の日程

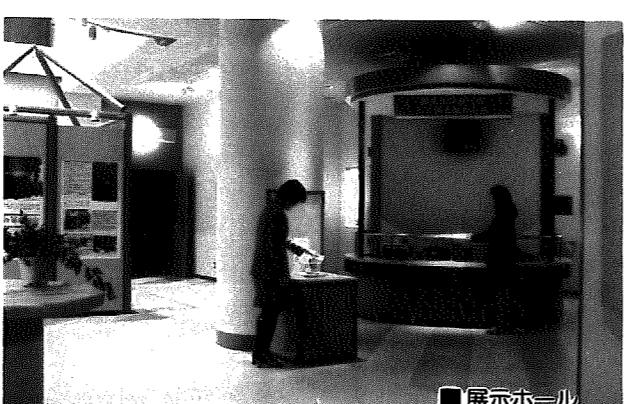
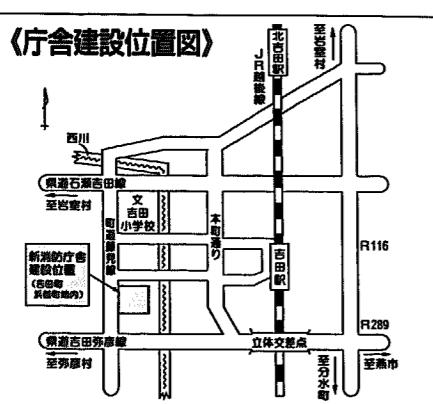
2月16日(火)
・選挙期日等の告示、立候補届の受付開始
2月20日(土)
・不在者投票(選挙会)
2月21日(日)
・選挙立会人の届出期限
2月18日(木)
・選挙権及び被選挙権
選挙権については、選挙人名簿
確定の日(平成10年3月31日)、
被選挙権については、選挙期日
(2月21日)を基準にして、
1、岩室村に住所を有し
2、年齢が満20歳以上
3、10アール以上の農地につき耕
作の業務を営む者が、又耕作の
業務を営む者の同居の親族また
はその配偶者で、その耕作に從
事する日数が60日以上の方、あ
るいは10アール以上の農地につ
いて耕作の業務を営む農業生
法人の組合員または社員のいず
れかに該当する者。ただし、い
かに選挙資格があつても「農業
委員選挙人名簿」に登録され
て

新潟県西部広域消防事務組合 新庁舎一般開放

平成8年度から工事を進めてきた新消防庁舎がまもなく完成し、3月1日月から新庁舎での業務を開始します。そこで組合では、広く皆さんに新庁舎を体感してもらおうと次の日程で一般開放をします。

■とき 2月27日(土)・28日(日) 午前9時~午後4時

新しい消防庁舎は、管内の五つの消防署を統括する消防本部と、吉田消防署、防災センターの三つで構成されています。中でも、防災センターの展示ホールでは、地震体験や消火訓練コーナーを設置。住民の皆さんのが“体験”を通して、消防と防災の知識を学ぶことができるようになっています。この機会に、ぜひご覧ください。(展示ホールは、3月1日以降も開放予定)



お問い合わせは
本部
92-1119

特集 しんごく

村では、下記の日程により 共同納税相談 を実施します。受付時間は、午前8時30分から11時30分まで、午後は1時から3時30分までです。

なお、指定日以外の日に相談される人は、対象地域の人優先される場合もありますのでご了承ください。

役場研修室												会場		相談日				
(2階)												相談日		対象地区				
間瀬地区公民館												2月16日(火)	午前	対象地区	午後			
15日(月)	12日(金)	11日(木)	10日(水)	9日(火)	8日(月)	5日(金)	4日(木)	3日(水)	2日(火)	1日(月)	26日(金)	25日(木)	24日(水)	23日(火)	22日(月)	19日(火)	18日(木)	17日(水)
高	和納7区・9区	和納5区	和納12区・富岡	和納1区・2区	和納4区・5区	和納11区・4区	和納3区・4区	和納2区	石	高	新	岩	西	橋	19日(火)	金池・久保田	油	島
畠	西長島・北野	津雲田・原	西船越	漏上・横曾根	西	谷	橋	瀬	瀬	井	室	中	船	越	栄	猿ヶ瀬南谷内・白鳥	猿ヶ瀬南谷内・白鳥	猿ヶ瀬南谷内・白鳥
西長島・北野	和納8区・10区	和納6区	和納10区	和納12区	和納1区・2区	和納5区	和納4区	和納3区・4区	和納2区	高	新	岩	西	橋	19日(火)	金池・久保田	油	島
岩室村役場2階「研修室」																		

譲渡所得や贈与税の納税相談は、税務署での相談となります

税理士による還付申告無料相談〈受付時間：午前9時30分～午後4時〉

2月10日 (水曜日)				2月9日 (火曜日)				2月8日 (月曜日)				相談日		住所				
山岸	平野	田中	斎藤	吉田	高瀬	佐野	久保	吉田	内藤	近藤	上原	本多	徳永	北村	吉田	岩室村	税理士名	電話番号
鐵夫	昭一	操	穂	啓一	昭平	光則	弘平	正夫	安	ケイ子	秀男	昭吾	八十一	三代一	繁	有坂	金子	82-12454
93-130037	93-14837	92-6120	92-3735	93-3419	72-7060	92-2162	92-2755	93-4308	72-2574	73-3117	72-8181	92-7060	92-7191	93-3419	72-1126	72-5475	富三郎	72-12454

お確かめください！ 〈総覧期間3月1日(月)～3月23日(火)〉 固定資産課税台帳

固定資産の評価は、自治大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市町村がその価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算定します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録し、総覧の後、税額を算定することになります。

そこで、平成11年度の固定資産課税台帳総覧を次のとおり実施します。この機会に、皆さんの所有する資産の評価額などを詳しくお確かめください。

- 総覧場所…役場税務課
- 時間…平日の午前8:30～午後5:00まで
- 総覧のできる人…資産の所有者や納税管理人、または委任状のある人
- 詳しくは資産税係へ

左記の税理士名簿に記載した税理士事務所において、少額な還付申告の相談及び申告書の作成を無料で行いますので、最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、お気軽にご相談ください。

共同納税相談日程